

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
16	予防接種に関する事務 全項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

港区は、予防接種に関する事務において、特定個人情報の漏えいその他の事態が発生するリスクを軽減させるために適切な措置を講じることで、区民等のプライバシー等への権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

予防接種に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託している。委託を行うにあたっては、港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例に基づき港区個人情報保護運営審議会に諮問するとともに、再委託を行う場合には事前協議の中で再委託先の安全管理措置を確認して承認している。また、委託先において特定個人情報を取り扱う担当者を必要最小限に限定するとともに氏名報告を義務付けて、アクセス制御を行うほか、情報の不正使用対策として、業者選定の際に業者の個人情報保護管理体制を確認し、秘密保持に関し契約に含めることで個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいる。

評価実施機関名

港区長

個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

公表日

令和4年3月1日